

令和6年度 研究報告書の概要

令和7年3月

全国都道府県教育長協議会

目 次

第 1 部会

「深い学び」の実現に向けた探究活動の取組について…………… 1

第 2 部会

子どもの読書活動の推進方策について…………… 2

第 3 部会

不登校児童生徒対策に向けた取組について …………… 3

第 4 部会

一人一台端末の共同調達を含めた I C T 環境整備の推進について …………… 4

※ 研究報告書の詳細版につきましては、全国都道府県教育委員会連合会ホームページ
(<http://www.kyoi-ren.gr.jp/>) に掲載しておりますので御参照ください。

連合会HP
QRコード



概要版 令和6年度全国都道府県教育長協議会第1部会調査研究 研究課題：「深い学び」の実現に向けた探究活動の取組について

研究の趣旨

「深い学び」の実現に向けた探究活動の取組を推進するため、学校と学校外をつなぐ外部人材、ICT活用の充実及び他の関係機関との連携強化についての今後の施策・事業の検討や国への提案・要望に資することを目的とします。

調査方法

- 全国都道府県教委へアンケート調査を実施
- 調査基準日：令和6年8月1日
- 調査期間：令和6年8月1日～8月30日
- 研究担当県：徳島県、岐阜県

調査内容

- 都道府県が進める探究活動についての課題
- 各学校での特色ある探究活動について

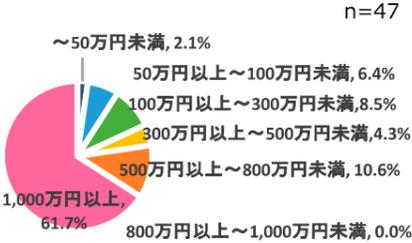
都道府県が進める探究活動についての課題

教育委員会における探究活動の支援

1. 各学校に対する探究活動の支援内容（複数回答）

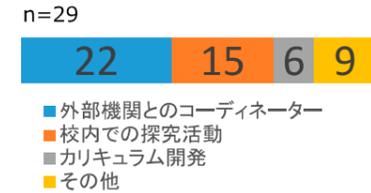


2. 探究活動の支援に関する予算について



1,000万円以上予算をかけている都道府県が61.7% (29) である一方で、21.3% (10) の都道府県では500万円未満の予算しかかけないことがわかる。

3. 外部人材の役割（複数回答）

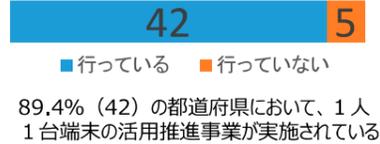


4. 外部人材を配置できない理由（複数回答）



探究活動における1人1台端末の活用

1. 探究活動における1人1台端末の活用



2. 1人1台端末が活用できない理由について（複数回答）



地域・市区町村との連携

1. 都道府県が実施している施策について



2. 地域・市区町村との連携の状況について

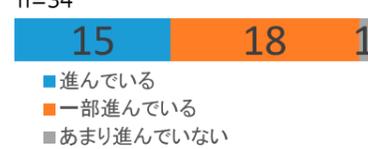


企業・関係機関との連携

1. 都道府県が実施している施策について



2. 企業・関係機関との連携の状況について

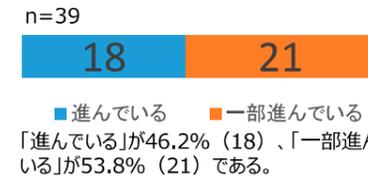


大学等の高等教育機関との連携

1. 都道府県が実施している施策について

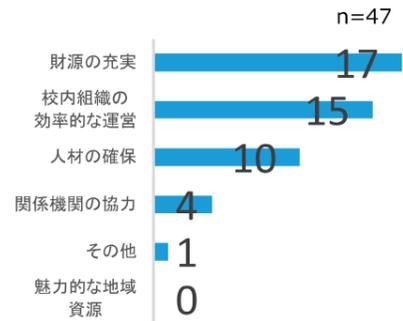


2. 大学等の高等教育機関との連携の状況について

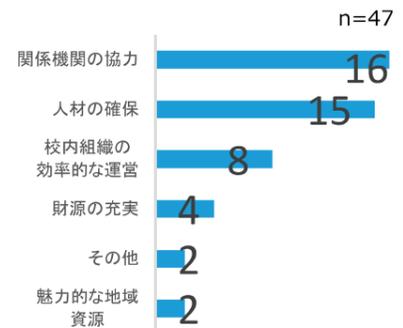


特色ある探究活動を進めるにあたり、最も必要だと考える要素

1. 各学校での特色ある探究活動を進めるにあたり、最も必要な要素



2. 各学校での特色ある探究活動を進めるにあたり、2番目に必要な要素



3. 1.において、最も必要な要素は「財源の充実」と回答した都道府県で2番目に必要な要素



各学校での特色ある探究活動について

○外部人材の活用

【小学校】

委託先のコーディネーターが学校の教員と懇談し、企業等と連絡・調整を行い、日程を調整したりして、教員の負担を軽減。

【中学校】

地域おこし協力隊による探究活動への助言。

【高校】

探究活動に協力する人材について、協力できる分野・内容、地域、回数、連絡先などを一覧表にまとめた「地域人材ネットワークバンク」を作成。

○1人1台端末の活用

【中学校】

探究課題について学習したことを、オンラインを活用し、学校間で共有することで、新たな探究課題を設定することができる。また、小・中の校種間連携を実施。

【特別支援学校】

伝統工芸に関する校外学習の様子を、オンラインで校内の他学年と共有。

○地域・市区町村との連携

【小学校】

市役所と連携し、まちのよさをアピールするため、観光課と連携。

【中学校】

市長や教育長、市教育委員会、地元企業、県外企業など学校外の各方面に生徒の考えや企画を発信。

【高校】

町役場の職員やJA職員が探究の伴走者である「探究コーチ」を担い、生徒の探究を支援し、最後に発表会を実施。

○企業・関係機関との連携

【小学校】

地元の魅力を世界へ発信することを目的として、地元企業と協力し、商品を開発、広報、販売するプロジェクトを実施。

【高校】

企業の社員による継続的な伴走支援を得ることで、企業と協働して地域課題を考えるプログラムを展開。

【特別支援学校】

「企業と連携した遠隔職場実習」の取組。（企業担当者とのやり取りを通して、コミュニケーションスキルや情報活用能力が向上）

○大学等の高等教育機関との連携

【小学校】

東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター（大槌町）と連携し、「海と希望の学校 in 三陸」事業を実施。

【高校】

弘前大学や青森大学と連携し、環境保全に向けたワークショップや絶滅危惧植物の保全に向けた現地調査、パネルディスカッション等を行い、探究活動を実施し、最後に成果を発表。

【特別支援学校】

大学生と特別支援学校児童生徒との共同によるアプリ開発。

国への要望

1. 探究活動に係る財政支援：探究活動の充実に係る支援、コーディネーターの配置と育成支援、外部人材の活用に係る財政支援
2. ICT環境の継続的な支援：1人1台端末の他、探究活動で必要となるICT環境を継続的に支援するための財政措置
3. 都道府県をまたいだ人的ネットワークの構築：探究活動の充実に図るため、学校と関係機関をつなぐ人的ネットワークの構築

調査研究の趣旨	対象	調査内容	
第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」で基本方針が示され、各地方公共団体が読書活動を推進しているが、不読率について国の数値目標に達しているところはない。そこで、いかにして読書活動の推進を図るかを調査・研究し、今後の施策検討の一助とする。	調査期間	1 各都道府県及び2部会構成県の全市区町村における子どもの読書活動推進方策について 2 各都道府県及び2部会構成県の全市区町村における取組の成果、課題、今後の取組について 3 国への要望（都道府県のみ）	
	回答（数）		全47都道府県教育委員会及び第2部会構成県市区町村
	調査期間		令和6年7月22日から8月21日
	研究担当県		千葉県、神奈川県、愛知県、青森県、東京都、島根県、大分県

1 子どもの読書活動推進の現状について

(1) 不読率低減のための取組(複数回答)

都道府県	市区町村
40 (85.1%)	362 (90.7%)
32 (68.1%)	137 (34.3%)
11 (23.4%)	92 (23.1%)
20 (42.6%)	57 (14.3%)
0 (0%)	16 (4.0%)
n=47	n=399

(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保(複数回答)

都道府県	市区町村
44 (93.6%)	207 (51.9%)
23 (48.9%)	81 (20.3%)
30 (63.8%)	95 (23.8%)
12 (25.5%)	41 (10.3%)
1 (2.1%)	119 (29.8%)
n=47	n=399

(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備(複数回答)

都道府県	市区町村
25 (53.2%)	78 (19.5%)
29 (61.7%)	106 (26.6%)
37 (78.7%)	63 (15.8%)
5 (10.6%)	30 (7.5%)
1 (2.1%)	200 (50.1%)
n=47	n=399

(4) 子どもの視点に立った読書活動の推進(複数回答)

都道府県	市区町村
21 (44.7%)	107 (26.8%)
11 (23.4%)	52 (13.0%)
26 (55.3%)	190 (47.6%)
2 (4.3%)	34 (8.5%)
10 (21.3%)	114 (28.6%)
n=47	n=399

(5) 子どもの読書活動推進に関する広報、普及、啓発(複数回答)

都道府県	市区町村
23 (48.9%)	61 (15.3%)
34 (72.3%)	163 (40.9%)
31 (66.0%)	122 (30.6%)
17 (36.2%)	91 (22.8%)
2 (4.3%)	85 (21.3%)
n=47	n=399

子どもの読書活動推進を図っているが、取組によって差や特徴が見られる。「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」は都道府県と市区町村の取組割合の差が全体的に大きい。「子どもの視点に立った読書活動の推進」は都道府県、市区町村ともに取組の割合が低い傾向にある。

具体的な取組と課題は？

2 取組の工夫した点・成果、課題

工夫した点及び成果

- プロスポーツ選手がおすすめする本を紹介する動画作成
- 学校図書館の電算化、学校司書の配置によって不読率低減（5年間で中学生62.8%→43.9%）
- やさしい日本語による利用案内作成
- 電子図書館を開設し、ホームページから電子書籍の検索
- 学校図書館の環境整備等に係る資料作成・送付、運営体制の整備を推進
- 点字図書や拡大図書等の配架 等

取組の課題

- 不読率低減に向けた取組が成果に表れにくい
- 図書に興味を持った一部の児童・生徒しか取組に参加しない
- 小学校高学年以降の読書支援
- 多様な子どもへの具体的な取組と読書機会の確保
- 電子書籍貸出サービスの導入等に係る予算確保
- 子どもの意見聴取の機会の確保
- 図書館司書等の人員不足 等

3 国の第五次計画を受けての推進計画の主な変更点

- 不読率の減少だけを成果指標とするのではなく、「本を読むのが好き」等の成果指標を追加
- ①「多様な読書」の定義、②県の目標値として図書貸出冊数を設定しない。③「量」だけでなく「質」を見取る取組の推進

4 子どもの読書活動推進に係る主な事業名及び内容、予算例

- 北海道「子どもの読書活動応援動画」（20,878円）プロスポーツチームと連携し、活躍する選手20名が、読書体験やおすすめ本を紹介する動画を作成・配信
- 長野県「デジとしょ信州」（10,376,000円）市町村と県による共同電子図書館 等

5 子どもの読書活動推進について特徴的な取組

- 不登校の子どもなど、多様な子どもたちの読書機会の確保を目的とした「ブックキャンプ」の実施
- 千葉県子ども読書の集いをオープンなショッピングモールで開催（読み聞かせ、ピブリオバトル、アクセシブルな書籍の展示 等）

6 今後の取組

- 不読率の高い中・高校生を読書イベントの企画・運営に参画してもらう取組
- SNS等を活用した読書の魅力の伝え方の研究
- サードブック講座も実施し、段階的に絵本を手渡す事業の実施

まとめ提言

- 取組を振り返るとともに、他の地方公共団体を参考にし、子どもの意見を取り入れながら実態に合わせた取組を進める。
- 誰でも、いつでも、どこでも読書活動ができるように、デジタル社会に対応した読書環境の整備を進める。
- 多様な子どもたちのニーズを把握し、特性にあったアクセシブルな書籍等の整備や情報発信等に努める。
- 保護者も含め、読書の大切さを啓発するとともに、読書活動推進の取組に関する情報を積極的に発信するように努める。
- 国、地方公共団体、家庭、図書館等の関係機関が連携・協働しながら推進を図る。

前回調査

平成15年度、読書活動推進計画の策定状況や推進の取組状況、課題等について調査

(1) 共通する取組
「読み聞かせ」「おはなし会」が多く実施されているが、今回調査で参加者数が減少傾向にあることが判明

(2) 共通する主な課題
「事業予算の確保と人員不足」「連携・人材育成」に加え、今回調査でボランティアの高齢化が判明

国への要望

- 読書活動推進に係る予算・補助金等（財政措置含む）及び人材派遣等の支援**
電子書籍の導入・継続、アクセシブルな書籍等の充実、図書館のDX化等には予算が必要である。専門的な知識や時間を必要とすることもあり、デジタルに関する支援員、司書等の配置の支援を求めたい。学校司書に関しても全校配置に向けた一層の取組を望む。環境整備等、推進に係る予算の財政措置の拡充も求めたい。
- 取組の優良事例紹介や研修の充実**
「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」への取組の参考とするために、優良事例の紹介を望む。司書のスキルアップやボランティア養成等、人材育成の講習機会を増やすことを望む。
- 全国学力・学習状況調査での読書に関する調査**
読書に関する調査が無くなったことで、調査結果を指標としていた地方公共団体は、新たな調査や指標を検討することとなっている。新たに調査を行うことは、学校も含め負担が増えることが懸念されることから再掲を望む。
- 改善に向けた手立てや読書環境整備に向けた支援の検討**
これまでの調査でも予算と人員不足が課題となっている。「学校図書館図書整備計画」の財政措置があるが、使われていない現状もある。その原因究明と改善の手立てを講じることを望む。その他にも読書環境の整備に係る具体的な支援を求めたい。

情報共有し、国からの支援を受けながら、全ての地方公共団体が関係機関と連携・協働し、読書活動の推進を図る機運を高めたい。
誰でも、いつでも、どこでも読書ができる環境作り

研究課題 不登校児童生徒対策に向けた取組について

調査研究の趣旨

不登校児童生徒数が年々増加しており、文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」(R5.3)等が示されるなど、不登校対策は生徒指導上の喫緊の課題となっている。

一方、児童生徒の不登校要因は一人一人異なり把握が困難であること等、実際の支援には多くの課題が想定されている。

現状の把握と課題を整理するため各都道府県の状況を調査・分析し、その結果を共有するとともに、必要に応じて国に要望を行い、今後の取組を適切に進めていくことを目的とする。

調査概要

- 調査対象：
 - ①各都道府県・第3部会構成県指定都市教育委員会
 - ②第3部会構成県市町村教育委員会
- 調査基準点：令和6年5月1日
- 調査期間：令和6年8月13日から9月13日
- 研究担当県：山形県・広島県・静岡県(主査県)

調査項目

- 1 不登校要因の正確な把握について
- 2 不登校児童生徒の未然防止、早期発見・早期対応について
(不登校対策の体制、心の健康観察)
- 3 不登校児童生徒の学びの場の確保、学びの継続について
(校内教育支援センター、教育支援センター、学びの多様化学校、フリースクール、ICT活用)

1 不登校要因の正確な把握について

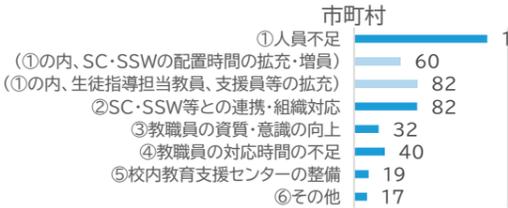
問題行動等調査の課題



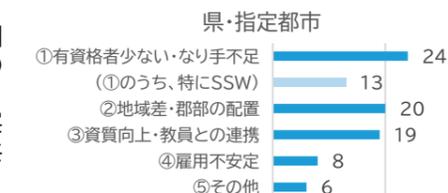
・課題ありとした県・指定都市のうち、「要因を的確に把握するための本人・保護者への調査が必要」(18県、55市)と回答。
・児童生徒や保護者を対象とした不登校の実態調査については、70～90%の地方公共団体で実施できていない。

2 学校における不登校対策の体制について

学校における不登校対策の体制上の課題



SC・SSWの人員確保の課題

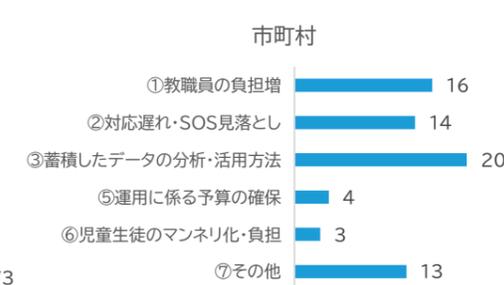


・SC・SSW等の人員不足、有資格者等確保に課題があり、人員確保やそのための処遇の改善が必要である。
・SC・SSWについて、学校内での組織対応や家庭・関係機関等との連携に向けた能力向上等に課題があり、学校の抱える悩みや対応事例の共有を目的とした研修の実施や、SCやSSWの意見交流の場を設置することが必要であると考えられる。

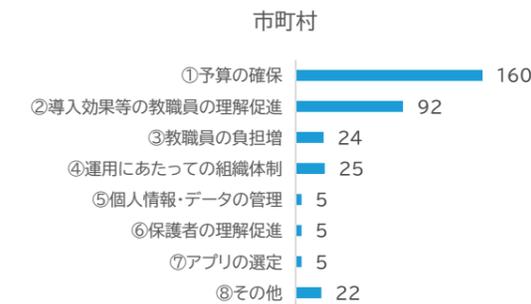
・常勤化の検討を含めた処遇の改善等に向けた財政支援の充実

3 心の健康観察について

心の健康観察の運用課題



心の健康観察の導入課題

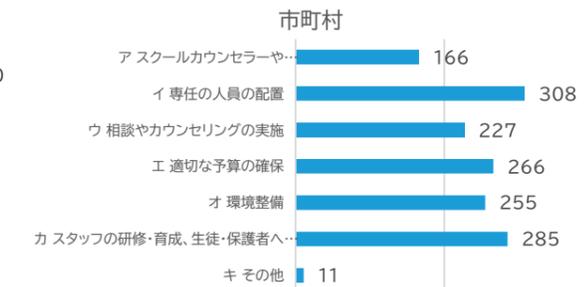
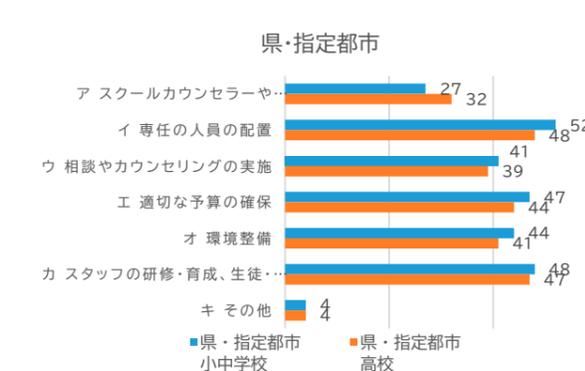


・心の健康観察を導入している地方公共団体では、不登校の早期発見・早期対応の推進に繋がったという事例が挙げられている。
・地方公共団体において導入率は低い。導入や維持管理のための予算の確保などの課題が導入に向けた障壁となっている。

・心の健康観察導入に伴う好事例の発信とともに、財政措置の充実

4 校内及び学校外の教育支援センターについて

校内教育支援センターの充実に必要な点

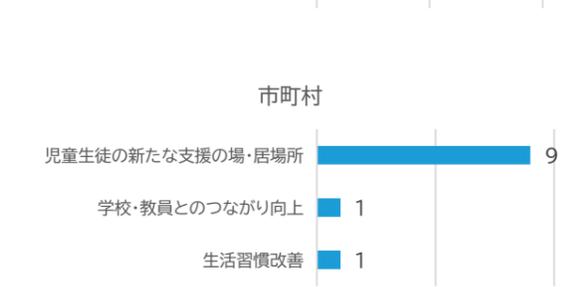
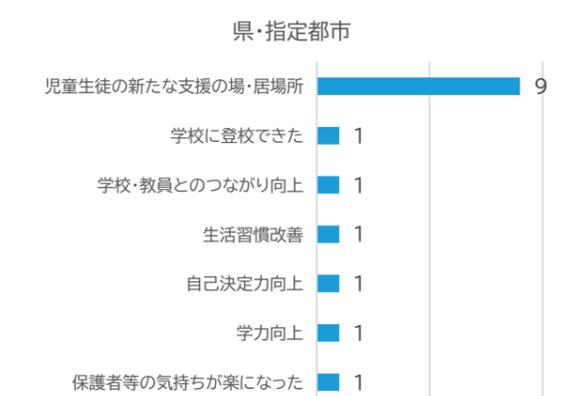


・校内教育支援センターの設置割合が半数を超えているのは市町村の中学校のみであり、県・指定都市の小中学校及び高校、市町村の小学校では設置が十分に進んでいない状況にある。
・学校外の教育支援センターの設置もさらなる整備が必要な状況である。
・各地方公共団体においては、校内、学校外にかかわらず、教育支援センターの内容の充実のためには、専任の人員を増員することが最も必要であると考えている。

・校内及び学校外の教育支援センター設置や運営にかかる財政措置の充実
・専任の人員(スタッフ)の雇用に必要な財政措置の充実

5 ICTの活用について

メタバースの導入効果



・メタバースの活用については、児童生徒の新たな居場所として効果が認められているが、安定したネットワーク環境など技術的な課題もある。
・ICTを活用することについて、成果等を整理していくためにも好事例を積極的に共有していく必要がある。

・メタバースの活用による効果的な事例の情報提供
・遠隔授業における効果的な事例の情報提供

調査結果

まとめ(課題)

国への要望

・学校調査のみで不登校児童生徒の状況を的確に把握することは十分ではなく、児童生徒本人や保護者等への全国的な調査を定期的実施する必要がある。
・不登校児童生徒が相談・支援の機関につながったとしても、その支援が児童生徒や保護者のニーズにあったものになっているのか、進学や進級で支援が途切れたりしていないかなどを把握することが必要である。

・国における児童生徒本人や保護者を直接対象とする調査の定期的な実施
・現行の「問題行動等調査」において、「学校内外の機関等での相談・指導等を受けた人数」に加えて、継続的な相談・指導等につながっているかを調査する項目の検討

研究課題 一人一台端末の共同調達を含めたICT環境整備の推進について

研究趣旨

一人一台端末の共同調達を含めたICT環境整備の推進をテーマとして、各都道府県における共同調達のスキーム及び更新後の端末の利活用やネットワーク整備について、現状や課題、財政負担等について把握・分析等を行い、今後の施策の検討や国への提案・要望等に資する基礎的データを作成する。

調査方法

- 調査対象 47都道府県（回答率100%）
- 調査期間 令和6年8月2日から8月30日
- 調査基準日 回答日
- 研究担当県 鳥取県、長野県

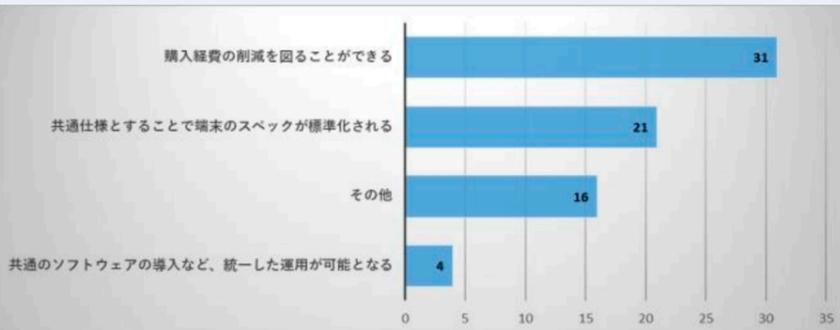
調査内容

1. 義務教育段階における一人一台端末の共同調達について

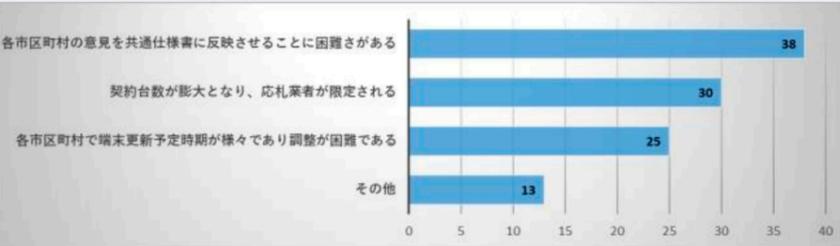
1. 共同調達時に端末に共通して導入するソフトウェア



2. 共同調達のメリット



3. 共同調達のデメリット

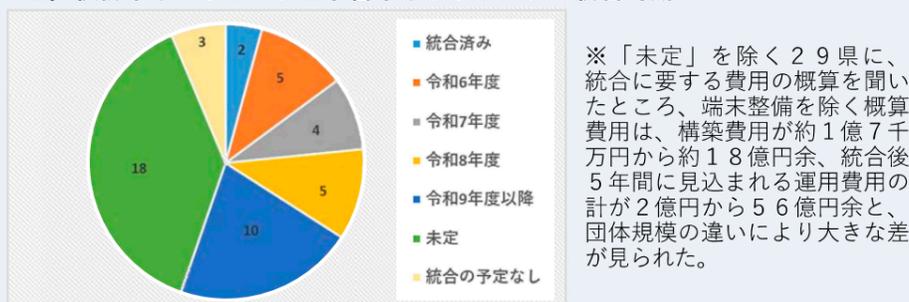


4. 共同調達にあたり独自に工夫したこと

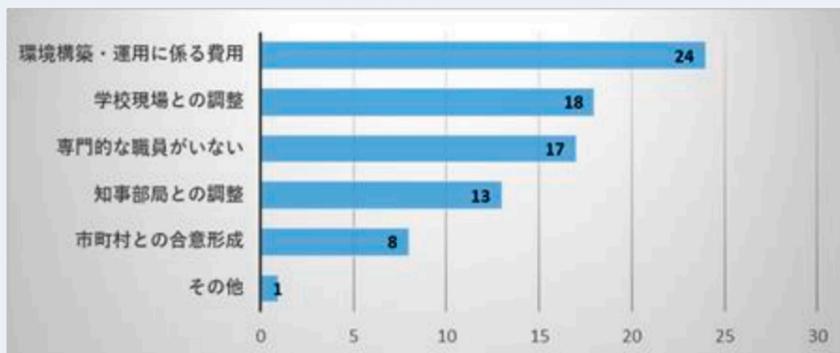
- ・ 共通仕様書作成にあたり、市町村教委対象にアンケートや意見交換等を実施
- ・ 端末体験会を教員が参加できる形で開催
- ・ 共同調達会議構成員用チャットルームの整備

2. 県立学校における校務系・学習系ネットワークの統合について

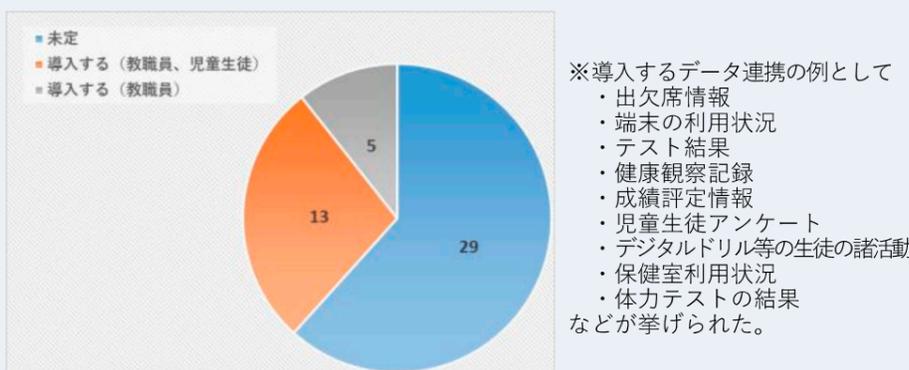
1. 校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合時期



2. 校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合における課題

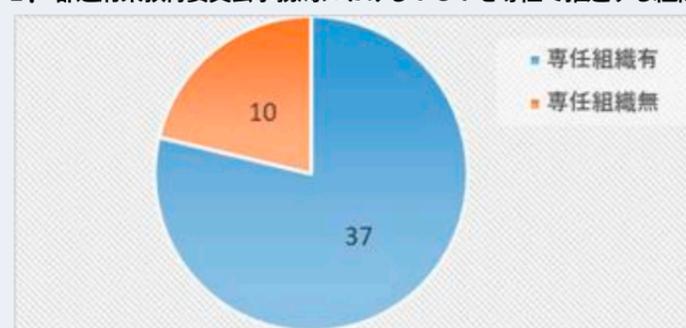


3. 県立学校におけるデータ連携等の状況（データ連携基盤ダッシュボードの導入予定）

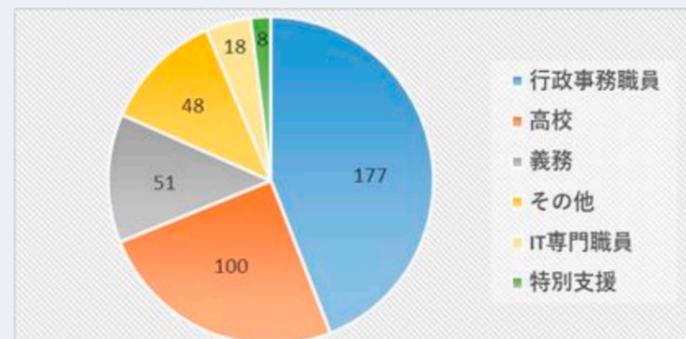


3. 都道府県教育委員会事務局のICT推進体制について

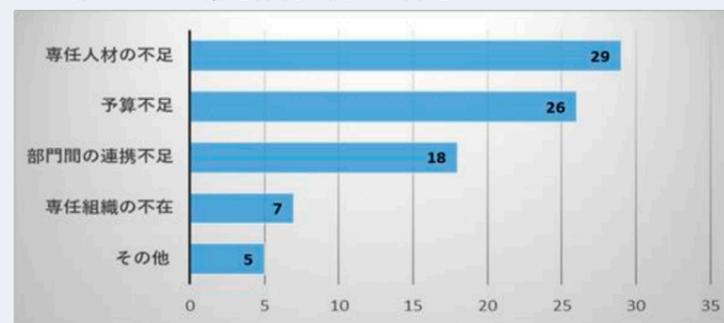
1. 都道府県教育委員会事務局におけるICTを専任で推進する組織の有無



2. 専任組織の職員の職種別人数



3. 現在のICT推進体制に関する課題



調査結果

まとめ

- 都道府県においては、市区町村教育委員会の要望をアンケートなどで丁寧に汲み取るなど工夫を行っている。
- しかし、すべての市区町村の要望を共通仕様書に反映させるには様々な調整が必要であり、都道府県の事務負担は非常に大きい。
- コスト削減効果が小さいことや補助基準額等についても課題である。

- ネットワーク統合について、18県が「時期未定」とし、10県が「令和9年度以降」、3県が「統合の予定なし」と答えているなど全体の3分の2の都道府県において早期統合が難しい状況である。
- 要因として考えられるのは統合に要する費用であり、団体規模等にもよるところはあるが、重い財政負担が大きな壁として立ちだかっている。

- 多くの都道府県で教育委員会事務局内にICTを推進する専任の組織を設けているが、ITの専門職員を置いている県は少ない状況である。
- 「専任人材の不足」「予算不足」「部門間の連携不足」等の課題がある中、専任人材の確保、動画配信等による研修の充実、継続的な補助事業の創設などを要望する声が多く出されている。

提言

○ 国においては、各都道府県で教育格差が生じることのないよう、より一層の人材確保・育成支援のほか、専門知識を共有できるプラットフォームの設置、端末の更新やネットワークの充実に対する継続的で手厚い財政措置等を引き続きお願いしたい。

令和6年度研究報告書の概要

全国都道府県教育長協議会

令和7年3月発行

編集・発行 全国都道府県教育委員会連合会
〒100-0013
東京都千代田区霞が関3-3-1
尚友会館
電話 03-3501-0575
